

行政経営会議 事案書

開催日：令和6年11月25日（月）

担当課：健康福祉部 障がい福祉課

件 名：第7期大和市障がい者福祉計画の策定について

提出理由：第7期大和市障がい者福祉計画を策定するにあたり、素案の内容について了承を得るため

内 容：

1. 大和市障がい者福祉計画とは

- ・障害者基本法第11条第3項に規定される「市町村障害者計画」に位置付けられる計画で、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、障がい者施策全般にわたり取り組むべき方向性等を定めるもの。

2. 計画策定の背景

- ・本市では、障がい福祉施策の基本的方向性を定めるものとして、令和2年3月に「第6期大和市障がい者福祉計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが、地域の一員として安心して自立した生活を送ることができる地域社会を目指してきた。
- ・当該計画の期間が令和6年度に終了することから、当事者及び家族の高齢化、当事者の孤立化などの社会情勢の変化に対応するために、第7期計画の策定が必要となる。

3. 計画策定の基本的な考え方

- ・策定にあたっては、「第10次大和市総合計画」や「第6期大和市地域福祉計画」等の関連する計画との整合を図るとともに、国の「障害者基本計画」や、県の「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画」を踏まえた内容とする。また、第6期計画の共生社会実現の理念を継承しつつ、より障がいのある人の目線に立って、地域とつながりながら自分らしく生活できるような支援を推進していく計画とする。
- ・令和3年に改正された障害者差別解消法や、令和4年に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容を踏まえる。

4. 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

(2) 基本理念

一人ひとりが地域とつながり、「私」らしく生活しているまち

(3) 3つのめざすまちの姿

- ・「基本理念」を実現するため、3つのめざすまちの姿を掲げる。

○お互いに理解し、認めあい、支えあうまち

○地域とのつながりにより、安心して暮らせるまち

○いつまでも元気に、自分らしく暮らせるまち

(4) 方針

- ・「3つのめざすまちの姿」のそれぞれに対応した方針を掲げ、個別の施策を実施する。

○方針1：個人の尊重（権利擁護と差別の解消）

○方針2：地域生活の基盤づくり・社会的な壁のない環境づくり

○方針3：ライフステージに応じた生活支援

(5) 成果指標

- ・各方針の進捗状況を把握するため、アンケート結果や事業の対象者数などの推移を、新たに指標として設定する。

(6) 進行管理

- ・庁内において、施策の実効性を高めるため、PDCAサイクルに基づいた検討を行い、進捗管理・評価を行う。また、大和市障がい者福祉計画審議会において、施策の進捗や達成状況等を報告するとともに、有識者や当事者等からの意見を伺う。

経 過

H9.3 大和市障がい者福祉計画策定

R6.8～ アンケート調査・ヒアリング調査実施

R6.10～ 大和市障がい者福祉計画審議会協議

今後の予定

R6.12 大和市障がい者福祉計画審議会諮問

R7.1 大和市障がい者福祉計画審議会答申

R7.2～ 意見公募手続

R7.3 計画策定